

## 第2回 大洲市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事録

■日時：平成28年3月22日（火）10:00～11:30

■場所：総合福祉センター4階 多目的ホール

■次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 市民アンケート結果について
  - (2) 公共施設等の管理に関する基本方針（案）について
  - (3) 将来更新費用の不足額と数値目標の考え方について
  - (4) その他
- 4 閉会あいさつ
- 5 閉会

■議事

1 開会

・事務局より、開会あいさつ。

2 委員長あいさつ

・委員長より、開会あいさつ。

3 協議事項

(1) 市民アンケート結果について

事務局：資料の説明。

委員長：地域によって若干要望や状況が違うようだが、大筋でいえば、身の丈に合った形で再編していくことについて大部分の方が理解していると思われる。

委員長：ご質問等があればお願いしたい。

委員：河辺地域で、集会所・コミュニティセンターについて「利用する必要がある」という割合が高いことが残念である。私が住んでいる地区では、毎月25日に集会を開いている。以前、河辺地域の各地区に聞いたときは、5部落くらいが毎月集会をしているということだった。そのため、ぜひ月1回は集会をしてほしいとお願いした所である。今回のアンケート結果で、河辺地域で集会所・コミュニティセンターを「利用する必要がある」という割合が高くなったことは残念である。

事務局：アンケート結果であり、回答した方が、あまり集会所を利用していないということかもしれない。また、地域の皆さんに出来る限り利用してもらえるように周知して頂けるとよいと考えている。

以前は、地域で税金を集めてもらっており、その際に集会所を利用されていた

ようだが、自分たちで納税を行うように変わったため、大きな流れが変わったように感じている。

また、自治会で特に問題になっている点としては、区域の話が挙がっている。3～4世帯で区を作っている地区では、区長を選出することも難しくなっている。そのため、隣の区と一緒にやる話を出すと、もう区に入らなくても結構ですという話になる地区も出てきています。

委員長：アンケート結果はアンケート結果として見ながら、一方で地元の声を反映していくことも必要だと感じます。

委員：昔は税金の納税をするために、月1回は地域で集まっていたが、そういう仕組みが無くなった。そのため、月1回は集まってもらえる方法を考えることが大事であると感じる。月1回集まれば、色々なチームが集まり、様々な情報が入り、地域活性化のためのアイデアも出てくると思う。市と区長会などが相談して、どういう方法で集まってもらうかを議題にして月1回集まる。そのうちに面白くなれば集まることも増えてくると思われる。人口が減っていく中で、地元の為に知恵を出して、市からも公民館などから職員に来てもらい一緒に色々な協議をして、面白い会議を1回だけすることで、月1回は集まるという習慣が復活してくると思う。

委員長：大切な指摘だと思いますので、各地区ごとに知恵を出してやってもらいたい。

## (2) 公共施設等の管理に関する基本方針（案）について

事務局：資料の説明。

委員長：ご質問等があればお願いしたい。

委員：統廃合など様々な方針が記載されているが、どの施設が対象になってくるのか分からない。どの施設が対象になるのか分かる範囲で教えてほしい。

事務局：今回ご提示した基本方針は、公共施設全体の基本的な考え方として示している。今後、施設類型ごとの基本方針などを検討していく予定であり、各所管課とも相談しながら、施設類型ごとにどのような方針で管理していくのかを検討してご提示したい。

副委員長：いくつか確認したい。公共建築物の基本方針1に、「不要になった施設は、用途転用や民間への貸付・売却・譲渡など（後略）」と記載しているが、解体という選択肢も含まれていると理解してよいか。

また、公共建築物の3で「予防保全の考え方に基づき、（後略）」という記載があるが、全ての施設を予防保全すると、かなりお金が掛かってしまうため、予防保全の中の時間的な問題や状態を監視し、事後保全と組み合わせて、一番安い組み合わせにしていくことがよい。「予防保全の考え方に基づき」という表現に、そのような意味が含まれていると理解してよいか。

公共建築物の4で「耐震診断を実施していない施設は、早期に耐震診断を行い、

適宜、耐震補強を行います。」と記載しているが、「適宜」という表現に、「施設の必要性を検討した上で耐震補強を行うかどうか判断する」という意味が含まれていると理解してよいか。

次に、インフラの1の「市民生活に直結し、廃止することが困難な既存のインフラは、現状維持を基本とします。」という考え方は良いが、他の市町村では、利用コストや利用状況に応じて選別を進めているため、この文章で「利用コストや利用状況に応じて選別を行う」ことまで読み取れるかという懸念がある。また、インフラの2の既存インフラの長寿命化については、人口減少が進んでいく中で、ダウンサイジングが必要になってくる。上水道や下水道の口径を小さくしていくなど。香川県では全庁的に上水関係の見直しを始めている。既存インフラの単純な長寿命化だけでなく、長寿命化するときには下水道管を小さいものに変えるなど、そういう工夫ができるかどうか、この文章では読み取れないと感じる。

事務局：公共建築物の1については、解体という考えは含んでいる。今後使わない施設については、安心・安全の考え方に基づき、事故が起きないように解体を行いたい。

公共建築物の3については、全ての施設を予防保全するとコストが掛かるため、優先順位を決めていきたい。文章の表現については、事務局で再検討したい。公共建築物の4については、施設の必要性を検討した上で、避難所など、すぐに耐震補強を実施すべき施設については、早期に対応していきたい。

インフラの1については、大洲市はかなり地域が点在しており、1件しか利用していなくても、そのインフラを無くすことはできないと考えている。利用コストや利用状況については、それらも踏まえながら、基本的にはインフラは現状維持したいと考えている。1軒でもあれば、一定の維持保全は必要であると考えている。

インフラの2については、上下水道の口径の見直しは必要であると感じている。実際に工事を行うときに、その地域の規模に合った口径に変えていけるように、所管課と共に検討していきたいと考えている。

委員長：他にご意見が無ければ、公共施設等の管理に関する基本方針については事務局案で決定することで良いか。

【全員合意】

### (3) 将来更新費用の不足額と数値目標の考え方について

事務局：資料の説明。

委員長：ご質問等があればお願いしたい。

副委員長：すごく厳しいという実感が湧いている。過去10年間の建設費平均47.5億円/年に対して、85.8億円/年が必要であり、かなりの金額が不足してくる。特に、平成28年～37年までの10年間は、125.9億円/年が必要であり、過去10年間

の建設費平均の約3倍であり、どのように乗り越えるかが大きな課題だと感じる。これを乗り越えずに先延ばししてしまうと、平成38年以降に負担が掛かることになる。適切な時期に修繕や補修を行えばいいが、遅れば遅れるほど修繕などの費用は高くなっていく。その点を考えると、非常に大変だと思うが、大胆に再編していく必要があると感じる。

事務局：ご指摘のように平成28年～37年までの10年間で一番難しいと考えている。小学校の統廃合で不要になった学校施設があり、今後も使用しない場合は改修や建替えを行わないことも考えられる。また、インフラについては、道路の舗装の打ち替え期間を見直すなど、何とか乗り越えられる方策を検討したいと考えている。

委員：平成28年～37年の10年間で、公共建築物の大規模改修やインフラの更新費が多いが、費用の高いものをいくつか挙げてもらえると分かりやすい。

事務局：下水道のプラントや長浜体育館の建替え、肱川地域の予小林地区省エネルギーモデル温室の大規模改修などが入っています。

委員：長浜中学校の体育館も含まれているのか。

事務局：含まれている。費用の高い施設を整理して、改めてご提示したい。

委員：非常に厳しい数字であり、いろいろ考えて更新費用が不足しないような計画を立てる必要があると感じる。

事務局：これまで建物の取り壊しに対して起債は使えなかったが、過疎債や合併特例債も建物の取り壊しに使えるようになり、合併特例債は交付税に66.5%算定される有利な起債があり、その期間が合併から15年となっている。平成28年～30年の3年間で、不要な施設の取り壊しを集中的に実施するという事で総務省も指示を出している。今後、該当する施設の洗い出しに取り掛かる予定である。それによって、総量を減らしていきたいと考えている。

委員長：他にご意見が無ければ、将来更新費用の不足額と数値目標の考え方については事務局案で進めることで良いか。

【全員合意】

#### (4) その他

事務局：資料の説明。

委員長：ご質問等があればお願いしたい。

【とくになし】

委員長：副委員長である首都大学東京・山本教授から、公共施設等総合管理計画を策定する上でのポイントや留意事項などについて、少しお話していただきたい。

- ・副委員長より、公共施設等総合管理計画を策定する上でのポイント等について講話。

【主な内容】

- ・公共施設等総合管理計画の検討対象を公共建築物だけにしている自治体があった。インフラの情報は把握・整理するだけ。将来更新費用をみると、公共建築物よりもインフラの方が高いケースが多いため、インフラも含めて検討する必要がある。
- ・将来の財政見通しを想定できないということで、財政見通しを示さないまま、現状の考え方のままで進めている自治体があった。生産年齢人口の減少に伴い、歳入は減少する。また、高齢者の増加に伴い、扶助費が増加する。それらを考慮する必要がある。
- ・財政見通しについて、10年間程度しか示さないケースが多い。
- ・国立社会保障・人口問題研究所が示した将来人口推計を考慮せずに、独自の人口ビジョンを作成している自治体がある。日本全体で人口減少が進むと予想される中で、人口が増えるという考えを示している自治体もある。あまりにも国立社会保障・人口問題研究所が示した将来人口推計とかけ離れていると良くないため考慮する必要があると感じる。
- ・公共建築物の一人当たり床面積や道路の一人当たり舗装面積などを計算していると思う。今後、公共施設等総合管理計画を検討していく中で、延床面積などを削減して一人当たり床面積も減少すると思うが、人口減少が進むため、将来人口に合わせて計算することが必要である。また、最初から統廃合は必ず実施する必要があるということで、一つの施設に複合化や多機能化、機能を組み合わせるといった考え方を示すことが多い。将来の人口が減った時にも対応できるケースを考えることが必要である。
- ・地方都市において、使用していない施設を売却・貸付して歳入にするという計画があるが、現実的にはほとんど買い手や借り手がない。私が関わった事例としては、10施設程度の貸付料が年間300万円であり、歳入に寄与するのはなかなか難しい。貸付などを行うことにより、市民の雇用関係を少しでも改善できるため、その効果は狙える。
- ・近隣自治体との共同化・共有化は、これまでも行なわれてきたが、なかなかお互いの意見が合わずに難しい部分がある。昔からつながりのある自治体は行いやすいが、新たに行うことは難しい。両者がうまく意見を合わせる必要がある。
- ・公共施設の長寿命化では、維持管理と修繕以上に、長寿命化にはお金が掛かる。維持管理費を5～10%下げて、改修や修繕をなるべく先延ばしにして長寿命化しようという行政もあるが無理である。ある程度投資しないと長寿命化できない。武蔵野市が全ての施設を予防保全しているが、従前のハコモノの維持管理費は年間4,000万円程だったが、長寿命化するために年間2億5,000万円～5億円くらいの維持管理費になっている。それだけの費用を掛けても、長寿命化できるかどうかは分からないという話である。
- ・既に計画が策定されている公共施設については見直しを行わないことがよくあるが、東日本大震災の復興都市のアドバイザーになった時に、将来の維持管理費の負担が高いため、計画を見直した例があった。基本計画や基本設計段階だけでなく、場合によ

っては実施設計や工事段階でも設計変更を行うことを考えていた。そのため、既に計画があるからと言って、そのまま活かすのではなく見直すことも考えた方が良いと思われる。

- ・民間のノウハウや仕組みを期待する例が多くあるが、失敗する例は山ほどある。民間の力が入ると期待することも多いと思うが、失敗することもあるため、その両方を考えておく方が良い。相手をよく見極める必要がある。
- ・大体10年ごとの収支見通しを立てないケースがあるため、やはり将来更新費用のピークの時期をどのように前倒ししながら進めるのか考える必要がある。
- ・耐用年数が近づいている古い建物にはもう投資しないということも考えていく必要がある。古い建物ばかりに投資していくと、比較的新しい建物の改修などへの投資が遅れていくことがある。
- ・施設用途で選別して、公営住宅には、緊急的な修繕を除いて、今後一切投資しないと決めた自治体もある。
- ・インフラも整理が必要になる。道路については、利用コストや除雪コストなどを選別して、一番利用の高い道路から優先度をつけて改修・修繕して、それ以外の道路は場合によっては砂利道にするという考え方も出てきている。
- ・上下水道については、マッピングシステムを導入したり、口径を小さくしたりすることを行っている。これまでの計画は、人口増加を基本としていたため、上水も下水も太い口径で作られているため、口径を小さくするだけで効果が期待できると思われる。また、給水については1~2軒の民家しかない地域は、給水タンクに切り替える考え方を出している自治体もある。
- ・利用者負担の考えに立ち戻ると、利用料金の値上げを行うことが多いが、利用者が減ると意味がない。市民に公共施設を使ってもらうことが大切であるため、利用者の自由度を高めるために譲渡するという方法もある。集会所は、地域住民が自由に使えるように譲渡するケースが見られる。その代わり、譲渡した後は、行政は補助金も出さずに何もしないケースが多い。
- ・合併した市町村で、合併したからこそなるべく公共施設を少なくするという考えの下、小中学校を統廃合して、合併した意識を高めるためにも不要になった校舎を解体している自治体もある。一方で、そこまではしなくていいという考え方の自治体もある。
- ・大洲市らしい独自の公共施設等総合管理計画を立ててほしい。

委員長：ご質問等があればお願いしたい。

委員：公営住宅に一切投資しないという自治体もあるという話だが、民間の賃貸住宅に入居した方に補助金を出すという方法で、自治体は施設を持たないということでしょうか。

副委員長：現在ある公営住宅は更新せず、民間のアパートに空き家が多いという事で、それを利用してもらって補助金を出すという方法である。

4 閉会あいさつ

- ・副委員長より、閉会あいさつ。

5 閉会

- ・事務局より、閉会あいさつ。

(以 上)